

資循第 1477号
令和 3年9月10日

公益社団法人 大阪府産業資源循環協会
会長 片渕 昭人 様

大阪府知事 吉村 洋文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組について

日頃から、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組につきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

9月9日、国において、大阪府の「緊急事態措置を実施すべき期間」が9月30日まで延長されたことを踏まえ、9月9日、第58回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、9月13日から9月30日までの緊急事態措置に基づく要請（府有施設を含む）を決定いたしました。

直近1週間の新規陽性者数は減少に転じたものの、第四波のピーク時の約2倍と、依然として高水準にあります。また、一般医療と両立可能な重症病床使用率は約9割、軽症中等症病床使用率も7割強と、医療提供体制は極めてひっ迫しており、引き続き人流抑制が必要です。

廃棄物処理については、社会生活を維持する上で必要なものであり、引き続き、安全かつ安定的な業務の継続のための感染防止対策を行って頂くとともに、本会議で決定された要請内容についてご理解と貴団体内でのご周知についてご協力をいただきますよう、併せてよろしくお願いいたします。

なお、大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の内容につきましては、次のホームページをご覧ください。http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/

別添資料1 緊急事態措置に基づく要請

問合せ先 代表 06-6941-0351
本通知について
産業廃棄物指導課 澤田、佐藤（内 3824）
上記要請について
災害対策課
柴田・工藤・細谷（内 4947、4948）